

つけてよかった
通称
「神特約」



フリータイムス賛助会員

保険代理店「株式会社ジーライフ」代表取締役 小川剛の

保険の Good! なお話 vol.3

皆さんこんにちは。株式会社ジーライフの小川です。今回は火災保険に付保される地震保険のお話をしましたが、今回は火災保険の特約である「不測かつ突発的事故」についてお話します。

皆さまご自宅の模様替えでイスやテーブルを動かしているときに、うっかりお部屋の壁にぶつけてしまい壁に穴をあけたり、壁のクロスにキズをつけたりしたことはありませんか。

新築のお部屋だったり、お気に入りクロスのたかなり落ち込みますよね。

私は、リフォーム直後の自宅マンションで家具や家電を再搬入していたところ新品のフロアリングに家電の液晶テレビを落としてしまい、張り替えたばかりのフロアリングに穴を開け、落としたテレビまでも壊してしまったことがあります。

液晶テレビの破損も痛手でしたが、リフォーム直後のフロアリングの穴はかなりのショックでした。

自分のミスで起こしてし

まったことだから誰を責めるわけにもいかず、家族からも怒られしばらく反省の日々でした。

床の穴もそのままにはできず内装会社に補修をお願いし、テレビは新しいものに買い替えました。

床の張替費用は約20万円、テレビ購入費用で約12万円、トータルで32万円ほどのいろんな意味で痛い出費となりました。

このようなときに、ご自宅の火災保険の特約である「不測かつ突発的事故補償」をつけているととても役に立ちます。

この特約は、損害保険の業界では「神特約」と呼ばれていて、いろんな事故で保険金があり、知っているととてもお得です。

私の自宅にも火災保険にこの特約をつけていたので、保険会社に請求し免責金額（自己負担額）の1万円を引かれて約31万円の保険金がありとても助かりました。

もちろん冒頭でお聞きした

お部屋の模様替え中に家具をぶつけてできた壁の穴やクロスのキズもこの特約の補償対象となります。

このほかにも「神特約」はいろんな場面で使えます。

例えば、掃除中に、モップの柄をサッシガラスにぶつけてしまいガラスを割ってしまった。日曜大工をしていて壁に棚をつけていたところ、カナヅチで誤って壁に穴を開けてしまった。大事なソファに金具をひっかけてしまいシートを破ってしまった。

子どもが室内でボール遊びをしていてリビングのドアにぶつけてしまいドアを壊してしまった。老朽化した屋根から雨漏りがして、室内にあった衣服や家具が汚損してしまっただけ。

例を挙げればきりがありませんが、「こんな事故まで適用されるの?」と思えるほど使える特約です。

特約保険料は若干高くなりますが、年間約2000円弱程度の保険料アップです。

注意点は免責（事故負担）

が最低でも1万円ついていますが、1万円以下の損害では使えないことです。それでも「神特約」をつけておくことと予期せぬ事故の時に神降臨です。

それでは皆さまにとつてグッドな情報となればうれし

株式会社ジーライフ

〒261-7114
千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト14階
☎ 043-445-7710 ①【平日】9:00~17:00
URL <http://www.g-life-agent.co.jp/>

小川剛 プロフィール

外資系企業 AIG グループのシティーバンクから AIG 損害保険株式会社 (旧 AIU 損保) の外務員を経て、昨年 12 月に独立起業。株式会社ジーライフ として保険代理店の代表取締役を務める。

